

令和 3 年第 9 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 3 年 1 1 月 2 4 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 3 年 1 2 月 1 0 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 3 年 1 2 月 1 3 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	中 村 芳 正		出	6	畠 山 拓 雄		出
	2	工 藤 求		出	7	上 山 明 美		出
	3	上 村 浩 司		出	8	中 村 勝 明		出
	4	小松山 久 男		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	佐々木 芳 利		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	2	工 藤 求			3	上 村 浩 司		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	三 上 恵 美			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		相 模 貞 一	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		平 坂 聡	
	政 策 推 進 課 長		佐々木 修		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
	生 活 環 境 課 長 健 康 福 祉 課 長 診 療 所 事 務 長		工 藤 隆 彦					
	地 域 整 備 課 長		佐々木 卓 男					
	産 業 振 興 課 長		佐 藤 智 佳					
	総 務 課 主 幹		大 森 泉		総務課主任主査		菊 地 正 次	
	会 計 管 理 者 幹 総 務 課 主 幹		佐 藤 和 子		総務課主任主査		大 澤 健	
	産 業 振 興 課 主 幹		早 野 和 彦		政 策 推 進 課 主 任 主 査		畑 山 讓	
					政 策 推 進 課 主 任 主 査		佐々木 賢 司	
					政 策 推 進 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
					生 活 環 境 課 主 任 主 査		横 山 順 一	
					健 康 福 祉 課 主 任 主 査		佐々木 和 也	
					地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭	
					地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 3 年第 9 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 3 年 1 2 月 1 0 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和３年第９回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、２番、工藤求君、３番、上村浩司君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの５日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの５日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から議案15件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０１分）

再開（午前１０時０６分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和３年１２月９日までの行政報告を行います。主なものについてご説明いたします。

１１月２５日、田野畑村・第一生命保険株式会社との地域見守り協力事業に関する協定を締結いたしました。

１１月２６日、田野畑村きれいな村づくり協議会臨時総会を開催し、解散を決定いたしました。解散の理由でございますが、今年度から主な活動が花いっぱい運動のみとなったこと、参加地区が２３地区中１４地区である一方で、会費は全世帯から徴収しており、公平性が保たれていない等によるものでございます。

なお、花いっぱい運動につきましては、来年度以降は村が事業を継続して、希望する地区に花苗を無償配付することとしております。

１２月１日、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所第１５回調査研究成果発表会にパネリストとして出席いたしました。内容は、東日本大震災からの復興によるものでございます。

１２月３日、災害時における電動車両等の支援に関する協定を三菱自動車と結んでおります。

１２月７日、一般社団法人田野畑村産業開発公社理事会を開催いたしました。改革、一般会社化の方針を見直し、現行の組織で経営基盤の強化を図ることを議題といたし、全理事一致で承認されたところでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第５、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

7 番、上山明美さん。

〔7 番 上山明美君登壇〕

○7 番【上山明美君】 議席番号 7 番、上山明美です。通告に基づき質問します。

令和 3 年も 12 月となり、令和 3 年度の事業を実施しながら、並行して新年度である令和 4 年度の予算や事業を検討する時期となりました。そこで、来年度の予算、重点事業、組織と人事について村長の考えを伺います。

まず、予算編成について、本村の中長期財政の見通しは、決して楽観できる状況にはありません。そんな中、持続可能な行財政改革の推進を公約としている村長は、どのような方針で来年度の予算編成に当たるのか。

過去 10 年の村の重点事業は、東日本大震災被害からの一刻も早い復旧、復興で、この事業が完遂間近に迫った頃、台風被害が発生し、現在工事が進んでいます。このような状況を踏まえ、来年度重点的に取り組む事業の方針と、まだ決まっていない村の総合計画との整合性はどのように図るのか。

来年度の村の組織体制と人事について、村長はどのような考えを持っているのか。

また、空席の副村長の人事について、9 月の定例会で村内外いろいろと検討中という答弁をいただいたが、本定例会に副村長人事の提案はあるのかどうか。

新村長となり、年度途中に補正予算を取った新規事業について、エンゼル祝金は新聞や村の広報でもその様子が紹介され、ふるさと納税についてはさとふるのウェブサイト田野畑村のページが掲載され、12 月 3 日より寄附への返礼品贈呈が開始となりました。改めて事業の実施状況について、今後の展望も併せて説明をお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、本県では感染者なしが続き、国内でも第 6 波を警戒しながらも感染者発生は落ち着いている状況にあります。ただ、ここに来て強力な変異株のオミクロン株の出現で、8 か月以上の間隔で実施が計画されていた第 3 回目のワクチン接種の前倒しも検討されています。本村では、県内でもいち早くワクチン接種が終了したことから、来年から順次第 3 回目の接種対象者が出てきます。新型コロナウイルスワクチンの第 3 回目の接種については、国、県の方針やワクチン供給状況で村の対応も左右されると思いますが、接種開始予定や接種方法についてどのように考えているのか伺います。

寒さが厳しくなり、空気が乾燥して火災が起こりやすい季節となりました。新聞やテレビでは火災による悲惨なニュースが毎日のように報道されています。火災は早期に発見し、初期消火が必要であり、火災報知機はそれを助けるアイテムとなります。村の火災報知機の設置状況はどのようになっているのでしょうか。

教育委員会には、東日本大震災から 10 年を経過した子供たちの状況と、2 年目となったコロナ

禍での学校生活について伺います。大震災直後から数年間は、地域も家庭も学校現場もこれまでの生活が一変する経験をしました。環境の大きな変化による子供たちの食生活の問題や運動不足から、体力低下や肥満などが問題視されました。大震災から10年を経過した現在の本村の子供たちの体格や体力について懸念されることはないか。

去年は、新型コロナウイルスの影響で、これまで行っていた行事が延期され、最終的には中止になるなど、大震災時にもなかったような経験をしました。コロナ禍2年目の今年度は、決められた行事等々は実施されているのか、また行事等を行う上で留意した点はどんなことなのでしょう。

当局に分かりやすい答弁を期待して、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政の健全化、安定化を実現するためにどのような方針で令和4年度の予算編成に当たるかのご質問でございますが、人口減少等により将来にわたり財源不足が見込まれる中で、一つ一つの経費を見直し、聖域をつくらず、計画的に歳出の削減に取り組んでいかなければならないと認識しております。

歳入が先細りする中で、それに見合った歳出規模となるよう見直していくことが必要であり、予算要求基準を設けるなど目標を定めて経費の削減が求められていることから、歳出については一般財源ベースで対前年度マイナス3%の予算要求基準を設け、歳出の抑制、削減に取り組むこととしています。

令和4年度の予算編成に当たっては、田野畑村総合計画及び選挙公約に掲げた事業等に予算を重点配分することとしております。

次に、令和4年度に重点的に取り組む事業についてのご質問でございますが、公約である4つの柱、人口減少、少子高齢化対策、活力ある産業振興、自治会の活性化、持続可能な行財政改革に主眼を置き、取り組む所存でございます。特に水産業においては田野畑ワカメのブランド化、農林畜産業においては一次産品を活用した特産品開発、観光商工業にあっては交流人口の拡大等を推進してまいりたいと考えております。また、ふるさと納税への返礼品を意識した商品開発にも意を注いで取り組んでまいります。

村の総合計画につきましては、第1回の審議会を年内に1度開催し、策定までに4回の審議会を開催の上、3月議会定例会には今後8年間の基本構想を議案として上程したいと考えております。令和4年度予算編成と同時進行となりますが、暮らしやすい、ずっと暮らしていきたいと思われる田野畑村の実現に向け、双方調整を図りながら進める考えでございます。

次に、村の組織や人事についてどのような考えを持っているかとのご質問でございますが、少ない職員数の中、複数の課等を兼務する職員がいるほか、課内室を設置し、職員が兼務している状況等があることから、事業の内容、進捗等を慎重に吟味、勘案しながら、兼務の解消、課内組織のスリム化、効率化を図ってまいりたいと考えております。

また、副村長の選任につきましては、できる限り早く議会へご提案できるよう、慎重に検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、令和4年度スタート時までには副村長並びに組織、職員人事につきましても村民の負託に応えられるよう、しっかりとした体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、新規事業の実施状況についてのご質問でございますが、1点目のエンゼル祝金ですが、令和3年10月28日にセレモニーを行い、この制度が最初に適用された2名に祝金を交付したところでございます。本年度は、これから4名の対象者が見込まれており、制度の説明と要件を確認の上、速やかな申請勧奨と祝金交付を行うとともに、広報などを活用し、本制度の周知を図ってまいります。

2点目のふるさと納税の返礼品実施事業については、10月第7回議会臨時会において関連補正予算を可決いただいたところでございます。その後、総務省への返礼品実施の申出、返礼品の事業者の募集、返礼品実施に係る事務委託業者との契約事務などを経て、12月3日から返礼品の実施を開始したところでございます。

返礼品を提供する事業者については、広報たのはた11月号で募集等を行い、その結果、4事業者より申出があり、12月3日時点で3事業者、10品目をラインアップしているところでございます。具体の返礼品の内容につきましては、村のホームページ等で紹介しているところでございますが、随時返礼品目の追加を受け付けていることから、引き続き内容の充実に努めていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する3回目のワクチン接種についてのご質問でございますが、1回目、2回目の初回接種を受けた後、原則8か月を経過した18歳以上の方が対象となっております。本村においては、8か月を経過する時期が、初回接種時の年齢で65歳以上の方が2月上旬、65歳未満の方は3月下旬からとなっていることから、この時期に合わせて円滑に接種を開始できるよう、ワクチン確保と接種方法などについて検討し、準備を進めているところでございます。

次に、火災報知機の設置状況のご質問についてでございますが、火災報知機の設置については平成16年の消防法の改正に伴い、平成18年から新築住宅への設置が義務づけとなり、既存住宅についても猶予期間を経て、平成23年以降は義務づけとなったところでございます。その間、本村が適用を受ける宮古地区広域行政組合火災予防条例も法律と同様の改正が行われ、住宅への設置

が義務化されたところでございます。現在本村の設置率は97.6%となっているところでございます。

昨今、県内、全国的にも火災発生が連日のように報じられており、火災の未然防止のためには火災報知機の設置は必要不可欠であると認識しております。そのような中、設置義務づけから10年余りが経過し、電池切れや本体内部の電子部品劣化による性能を十分に発揮できない火災報知機が出てくる可能性もあることから、消防団の活動等を通じて各家庭における点検や電池の交換など、適切な管理の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えをいたします。

本村の児童生徒の体格及び体力の状況についてお答えをします。まず、体格の状況についてですが、肥満の状況からお答えします。震災前と震災後5年後から現在までの肥満の状況は、年度により数値が変動していますが、大きな変化は認められません。岩手県教育振興計画の中で、肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合目標値を86%前後に置いていますが、本村の児童生徒の値は81%前後で推移しています。肥満傾向の児童生徒は、多少多めとなっています。

学校では、養護教諭を中心に児童生徒一人一人の肥満傾向から、食習慣、生活、運動習慣などについて家庭と連携しながら改善に努めているところです。また、全児童や各学年を対象に給食センターの管理栄養士、栄養教諭の食育等の授業が行われています。さらに、児童生徒の肥満防止の観点から、小学校においては体育の授業の充実や、業間運動及び岩手県で推奨する希望郷いわて元気・体力アップ60運動、1日60分以上の運動やスポーツをする取組を行っています。中学校においては、全員が部活動に所属しているほか、6つの部活動にそれぞれ部活動指導員を配置し、生徒にとって適切な運動機会が得られるように努めています。

次に、体力の状況についてお答えします。毎年小中学校ともに体力・運動能力調査が実施されています。岩手県教育振興計画の中で、体力、運動能力が水準以上の割合が、小学校男子74%、女子83%、中学校男子78%、女子91%を目指すとされています。本村の児童生徒の状況は、おおむね良好です。特に男子の状況よりも女子の水準以上の割合が高くなっています。

なお、実施の種目は8種目あり、各学年男女で全国平均との比較から、落ち込みが見られる体力、運動能力については小中学校で対策も進めています。

ただ、肥満傾向や体力、運動能力に二極化傾向が見られることから、今後とも自らの体力や健康に関心を持ち、体育の授業や部活動を通して運動に親しみ、生涯にわたる健康な生活に必要な能力や、健康と命の大切さを学ぶ活動や食育などにより基本的な生活習慣などを身につけさせるよう努めてまいります。

次に、２年目のコロナ禍での配慮や注意していることについてお答えします。まず、小中学校の教育活動がコロナ禍の前のように適正かつ適切に行われることを目指しています。そのために基本的な感染予防対策は、抜かりなく継続することです。運動や感染状況に応じながら、マスクの着用、換気、３密の場面回避、手洗いの励行などを徹底することです。

また、基本的な感染予防の目安として、村対策本部、村教委、小中学校と連動させた予防警戒レベルを設定し、家庭とも連携しながら情報共有を進めているところです。

さらに、学校へコロナウイルスが持ち込まれないように、毎朝の体温、体調検査カードの記入提出を行い、体調が優れないときは欠席扱いにはしない、出席停止扱いとすることを保護者に周知しています。

昨年度から今年度にかけては、サーマル式体温計やオゾン発生装置を整備、電解水生成装置や自動消毒液噴霧器の設置を進めたほか、非接触型のセンサー式水道蛇口の改修も行っており、校内の消毒についても用務員や小学校に配置されているスクールサポーターを中心に毎日きめ細やかに行われています。

なお、今後とも第６波の心配やオミクロン株の流行など予断を許さないことから、児童生徒が自主的、主体的に命と健康、そして心を守るよう指導も進めています。

今後とも感染予防に努めながら、児童生徒の教育活動を適正かつ適切に実施し、成果を上げるように努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 まず、来年度の予算の編成についてなのですけども、一応一般財源ベースで対前年度マイナス３％の予算要求というふうを考えているという答弁をいただきましたが、中長期財政見通しのものを私たちも数字でもらったわけですけども、数字上の問題として、例えばもらった資料の中の参考に、歳出の物件費とか扶助費とかを１％ずつ削減した場合とか、２％ずつ削減した場合は、収支のマイナスになるのが、何もしないのよりはこういうふうに伸びますというような計算が出ているのですけれども、単純にこれに当てはめるというわけにはいかないと思いますけれども、前年度比３％減の予算を組んだとして、収支のバランスがマイナスになるという年度がさらに提示された計算よりはほとんど先に伸びるというふうな予算になるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、中長期財政見通しでは１％減、２％減などのシミュレーションをしています。今回３％減というのは、基本的には住基人口の減少率、去年から今年にかけて２．７％

減というようなところを捉えまして３％減にしたというところでございます。それで、おっしゃるとおり１％減、２％減よりも３％減、これはこれから予算編成の中で数字を調整していくわけですが、それが３％減ができた場合ですと、収支の赤字になる年度というのは後ろにずれてくるというように考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 分かりました。何もなくてこのまま進んでというところがあるのですが、厳しい状況ではあるかとは思いますが、人口減とか村長もいろいろ対応ということではあるのですが、あとはすみません、答弁の中に聖域をつくらず計画的に歳出の削減に取り組んでいきますというふうにあるのですが、この聖域というのはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 聖域をつくらずというのは、全部まないたにのせて、みんなマイナス３％の過程でもって検討していくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 分かりました。すみません、確認で、いろんな予算があるのですが、保健の分の健康づくりだけは手をつけないで進めるというような、そういうようなことはつけないで、とにかく全部の予算を考えて、項目を考えて、そこから３％減を目指すということがこの聖域をつくらないということで理解していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 福祉の分には手をつけないということではなくて、一回みんなまないたに上げて、これが今まで妥当だったのかどうかも含めまして全部見直す検討の材料にして、それからまた査定していくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 ありがとうございます。今答弁の中で、全部上げてもらって、検討して査定してということなので、それがそういうふうにかかれば、もしかしてこの７の事業は６％減になるけれども、１は残すとか、そういうふうな可能性も出てきて、全体で３に持っていくというような方針で進むのだらうかと私は考えるのですが、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでよろしいかと思います。特に村民生活に影響の多い部分は、やっぱりそれぞれ検討して、残していくものは残していくということになろうかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ７番、上山明美さん。

○７番【上山明美君】 分かりました。全部出して一律減にすると、事業とか中途半端になってくるので、やっぱり精査して、削れるものは削るけれども、予算をつけて住民のためになるものは進

めるというふうな感じでやってもらいたいと思います。

次に、主要事業なのですけれども、公約であり、4つの柱で、どれも大切なもので、みんな関連してくるのだなとは思うのですけれども、それでも村長の中で、やっぱり一番これに取り組まなければ村としては問題があるのではないかなとか、村のためになるのではないのかなと思っている柱、4つの柱のうち、どれを一番重要と、みんなどれも重要なのですけれども、特に来年度はこれには力を入れなければならないというのはどの柱でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 バランスよくやっていかなければならないものですが、特にも産業振興のほう、こちらのほうを頑張って所得を上げる方向で考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。それに伴っていろいろ事業とか予算も考えられると思うので、またそこは検討ということになると思います。

次に、組織と人事についてなのですけれども、考えているということで、いろいろスリム化を図ったりとか、兼務をとということもあるのですけれども、議会の中でも村は観光業がすごく大事だから、観光課というのものないのですけれども、観光をとにかく中心にやるかとか、係を設けたほうがいいのではないのかというような意見も出ているのですけれども、組織編成をするに当たって、村長はその点についてはどのようなお考えを持っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 確かに本村の場合は、観光が大きいウエートを占めているのかなと思います。ここ一、二年、コロナ禍で宿泊客等も減っております。これからどういう展開になるかも分かりませんが、議員さんの意見も踏まえながら、全体的なバランスを見て、職員数も限られておりますので、その中で対応していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 これからだと思えますけれども、今の時点で課の編成というか、増やすとか減らすとか、あとは人事異動とかということもあるのですけれども、今現在の村長の考えの中で、ある程度大幅に動かすのか、変えるのか、あとそうでもないというふうな感じと、まだちょっと分からないということがいろいろあるかとは思うのですけれども、組織の編成は変える、変えないというのがあれば、課を増やすとか減らすということもあると思いますし、あとは人事異動について、それこそ大幅、小幅と言うのは変ですけれども、どんなふうにするかという、こんなふうにしたほうがいいのではないのかなというのは、今村長の中ではどのような気持ちというか、考えがあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 それらも含めて鋭意検討中でございます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。

あと、すみません、副村長のことなのですけれども、人事について、4年度スタートにはということがあるのですけれども、答えられる範囲でというか、私率直に聞きますけれども、今定例会に副村長人事の提案はありかなしか、お答えください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今定例会での提案はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。でも、令和4年度スタート時までには決めたいということなのですから、それがいつの時点になるかというようなことなのですけれども、4月1日、新年度が始まるまでには提案がされる、あと12、1、2、3と言うのですけれども、大体こんな人がいいのかなとか、こういう人をというので、一応村長の中には何かめどというか、あるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 相手もあることですので、鋭意協議中、検討中でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。4年度スタートまでにということで提案されれば、私たちはその方のことについて、村のためにどうかということが検討されると思うので、人選についてはよろしくお願いします。

あと、新事業のエンゼル祝金のことなのですけれども、これから4名の対象者がということがあるのですけれども、これは母子健康手帳が発行されているのが今現段階で……これは年度だから、3月までは4名いるということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

12月の最初のほうに生まれる予定だった方も入れますのであれですが、この事業、新聞、あとは広報とかでも、議員おっしゃったとおり、いただいた方、了承を得ております。今後4名の方ということになっていますが、要綱上、条件がやっぱりありまして、村にも住んでほしいということも、まず少子化と、あとは定住とという側面がありますので、住民登録してから1年たっているかというところと、今後1年いることがまず条件とさせていただいております。なので、1年経過しない方もいるのかなと思ひまして、ただ出生はするのですが、そこから申請を受けての調査になりますので、それで1年経過しているとなれば即交付したいなと思っておりますし、その後も1年はいなければならぬのだよというところは、そのときにまたお知らせするというこ

とになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。広報でもエンゼル祝金を支給しますというので、こういう条件だというのがあるのですけれども、もう一度確認します。現段階で母子健康手帳の発行数は何件でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 先ほど申し上げたとおり12月の方がどうか、出生していればあれですけれども、その方を含めると、来年度も今のところ2名が予定されておりますので、6名分ということになります。今のところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 子供さんが少ないというのは、ここ数年問題で、村長も公約の中に挙げていますから、取り組まなければ、どうしたらいいのかなというのがちょっと今、私もこうしたらいいのではないのかなというのが出てこないのですけれども、これはこれで研究して話し合っていかなければならないことなのかなとは思っております。

それで、このエンゼル祝金の財源ですけれども、今年度は田野畑村むらづくり基金から全額予算というかを組んでいる、財源にしているのですけれども、来年度もこの財源は、エンゼル祝金の財源は田野畑むらづくり基金からというふうに考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 この財源については、これまでもご説明したところもありますけれども、30万円給付ということになっていますが、今年度コロナの関係のほうで10万円配っていることから、このエンゼル祝金からは20万円、トータル30万円ということになっております。

その財源につきましては、今年度はむらづくり基金ということを活用しましたが、今から予算編成に当たって、要求の段階で財政当局と協議をしながら、その財源が続く限りとか、こういった部分に優先的に充てるかというのを今から協議したいと思いますので、その財源は確保したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。

あと次に、ふるさと納税のことで、私も事務局のほうからアップされましたよというふうな情報をもって見てみたのですけれども、4事業者から申出があって、3事業者載っているということで、1事業者は現在審査中ということなのですけれども、応募があった4事業者はどこどこなのか、差し支えがないようであれば教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 申出のあった4事業者でございますが、まずサンマッシュ田野畑、

それから道の駅たのはた思惟の風でございます。それから、産業開発公社。それから、1社は民間になりますが、北山崎レストハウスさんと、ここの部分が今審査中ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。これもなのですけれども、差し支えないようであればなのですが、レストハウスさんが審査中になっているのはどういうことからでしょうか。この要件を満たさないとか、ここをもう少しとか、そういうことなのかどうか、ちょっと説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 審査中というのは、疑義があって審査中ということではなくて、当初の開設を12月3日に定めまして、それに間に合った3事業者はそれぞれ掲載したと。それぞれ3事業者の審査は行ったということでございます。今審査中の事業者については、少し申出が遅れた形になってしまいましたので、特別疑義があって長引いているとかということではなくて、返礼品申出がほかの事業者よりちょっと時間がかかったのも、ずれ込んでいるというような内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。ということは、ある程度時間が経過すれば、このレストハウスのさんのそういう商品として掲載される可能性があるというか、掲載されるのだというふうに思っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 そのとおりでございます。

それから、随時の募集も返礼品はしておりますので、それぞれ申出があれば、それぞれ審査をして決定していくという形になります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 補正予算を取ったときに事業の流れが説明されまして、12月中には開設したいということで、このようになって事業が進んでいるのですけれども、それこそ始まったばかりということなのですから、手応えというのですか、開設してみて、最初にこういう予定で、予算でというふうな目標を立てたわけですから、そこにはいきそうな感じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 12月3日から返礼品の事業を開始したということで、現在の寄附の状況についてお知らせいたします。12月3日から12月9日までの間でございますが、寄附件数が52件ございました。寄附の金額は58万3,000円でございます。1万円程度の寄附金が多いということになりまして、1万円以下は52件分の36件、7割くらいが1万円以下ということになります。

次に、返礼品の希望のあった商品でございますが、やはり牛乳、ヨーグルト、これらが非常に人気がありまして、52件中28件、約5割が牛乳、ヨーグルトを希望したということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 開設してやってというか、いい感じなのかどうかというのがあったのですが、こういう流れから見て、どうでしょうか、事業としてはまだ順調に推移するのかなというふうに捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 まず、これから返礼品の内容を充実させていこうということ、それから不定期ではありますが、寄附のあった内容、それから返礼品の内容について、それぞれ精査といたしましうか、考えながら進んでいければなというふうには考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村にはいろんな産業とか、いろんなものをつくっている方があって、返礼品として十分なものもたくさんあるのかなと思うので、発掘と言うのも変ですけども、そういうのに力を入れていただきたいと思います。

新型コロナワクチン接種なのですけども、答弁をいただいて、現段階では2月から、対象が2月上旬からということなのですけども、現段階では特にどのような日程で、どういうふうに進めるかという予定等は、ワクチンについては立っていないということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

このワクチン接種については、1回目、2回目の接種のときも様々混乱が生じて、ワクチンが来ないのに接種券を出してやれなかったとか、そういった混乱が生じたことから、本村では確実に決まって、ワクチンが来てからやれる段階で皆さんに周知したところです。なので、今回も今のところワクチンがございませんので、ちゃんと確実にこの辺りに来るということで今調整はしておりまして、その接種の時期までには確実に来るだろうということにはなっています。

それで、やり方については皆さんにご協力いただいて、田野畑のやり方で、日にちを決めたりとかしてやってきましたので、それをベースに考えたいなとは思っております。そのほうが予約だったり、皆様の負担も少ないかなと考えてはおりますので、やっぱりワクチンがまだないところ、やる時期は大体決めながらもということなので、確実に実施できる状況になって皆様に周知したいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。まだ第6波が来ないと言うのも変ですけども、6波が来ないことを願うのですけれども、オミクロン株が出たことによって、やっぱり3回目を急いだほうがいいのではないのかというので、昨日の国会の答弁では、首相がそういう人たちは8か月を過

ぎなくとも前倒しで対象にしますというふうなのを決めたいというようなことが出たので、もしかすると前倒しをするというふうなのも出るのかなとかちょっと考えたのですけれども、なんなもんにもワクチンがないことには本当に何も始められないし、田野畑の場合は県内でも早く進めて、割とスムーズに行ったほうがいいのかなと思うので、やっぱり確実なところで、皆さんきちんと従ってくれて順調に進んだのかな、ワクチンとは言っているので、まず前回同様スムーズに進むのではないのかなと思っておりますので、まずはきちんとしたワクチンの確保というのに努めていただければと思います。

次に、火災報知機ですけれども、すごく思ったよりもというか、設置率が高いのだなというふうに思ったのですけれども、この97%を超える火災報知機の設置率は、とにかく新しい家も古い家も関係なく、これくらい設置されているという数字なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 この設置率につきましては、各地区、世帯を調査したことで、消防のほうから上がってきたものでございまして、これがその年度のその地区の消防の概要といたしますか、そういったものを公表されておりますので、その中に載っている数字でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。電池切れとかというのがあって、確かに設置すると、それでいいのかなと思って、やっぱりうちでも年数が過ぎたときに、何かピーピー、ピーピー鳴って、何なのかなと思ったら、それは報知機の電池が切れているのだというようなのを言われたので、案外防災無線のものとか、これもつけるともう安心するのですけれども、電池切れとかそういうの、ちょっと気づかないときがあるので、うちも消防の人に、いつまでもあるのではない、電池は定期的に交換しなければ、音がしたのはそのせいなのだというふうに教えてもらったので、やっぱりこの辺の啓蒙はしっかりしていただければさらに安全なのかなと思います。設置率が高くて、自分として、質問していてなんなののですけれども、すごくいいなというか、ちょっとびっくりしたようなところがありました。

次に、教育委員会のほうに質問いたします。子供さんたちのことで、自分も子供が肥満傾向でずっと指導を受けていたので、ちょっと肥満にということもあるのですけれども、一番心配なのは、私は生活習慣病のことを成人病、成人病と言って、それで小児成人病というのですか、子供なのに大人のように血圧が高いとか、コレステロールが高いとか、まるで成人病のようなというふうな子供がいるというので、すごくそこはやっぱり、だからちょっと肥満していると運動不足とか、そういうのはすごく指摘されたようなことがあったのですけれども、どうなのでしょう、ちょっと体格がいいからイコール病気とか、運動が苦手とかということはイコールにはならないと思うのですけれども、子供さんの、昔で言ったら小児成人病的なことを、ちょっと心配だなというような生徒さんとかはいないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

答弁の中でも児童生徒の肥満等、あるいは体力、運動能力の中で二極化がちょっと見られるというお話をいたしました。家庭環境の中であつたりとか、あるいは今までの生育の中であつたりとか様々な状況の中で、どうしても生活習慣でありますとか、あるいは食生活でありますとか、そういうところが少し足りない部分があるお子さんが散見されますので、その辺りに注意をしながら、学校を挙げて食育の問題であつたりとか、それから体力づくりの運動であつたりとか、そのようなことに配慮しているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。大震災のあった後は、大人のほうも結局慣れない仮設住宅で、運動もしなくなって、とにかくインスタントだろうが何だろうが食べられるのは食べてと、ちょっとアルコールのほうに走ってしまったというようなことも問題になって、急激に高血圧の方が高くなって、脳卒中の方がというのも出てきて、今それを落ち着いてきたところで見直すということで、食生活というのはすごく大事だなとやっぱり思います。だから習慣病なのだと思うので、村長も食育は大事にしているということで、私も食というのはすごく大事なことだと思うので、ある程度学校だけで身につくものではないのですけれども、答弁にありますように学校とか家庭とか連携して、やっぱりこの生活習慣というのをきちんと身につけるような指導というのですか、学校のほうでもお願いできればなと思います。

次に、2年目のコロナ禍になって、いろいろあって、回覧等で来る学校の通信等にも課外授業に行ってきたとか、修学旅行に行ってきたとかというのがいろいろあるのですけれども、一応中体連とかのいろいろな部活動の大会もあると思うのですけれども、今年度は大体行うことは、部活動でもすけれども、修学旅行とかいろんな行事がありますが、今のところはまず順調と言うのはあれなのですけれども、実施できることは実施できているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

幸いですけれども、5波が高まったのがちょうど7月のあたりから8月、そして9月にかけて少なくなって、今現在ずっといい傾向が続いているわけですが、幸い夏休みを中心にあつたものですから、大きく学校行事のほうには影響しないできているなというふうに思います。ただ、外部の方々の学校へのご遠慮願つたりとか、あるいは運動会等も午後までやっていた分は午前中で終了してしまうとか、そういうものはありましたけれども、順調に推移しているなというふうに思っております。

それから、それぞれの部活動の対外的な行事、それから小学校は陸上競技がありますけれども、これにつきましても夏休みの大切な部活動の練習期間が、あまりにもコロナが流行してしまつて、

ちょっと練習が止まってしまったところもあったりしたのですけれども、総合体育会、それから新人戦、駅伝大会、陸上、それぞれみんな実施をされているところでございます。そのような形でいいかなと。

ただ、県外、それから海外となると、なかなかつらいところがありまして、特に県外については、今まで小学校の交流事業が藤崎町とか、それから埼玉県の新谷市というのがあったのですけれども、この辺りはできないということがあります。それから、どうしてもアールム大学を通じての米国研修、やはりこれもできないという状況にあります。ただ、これらにつきましても新谷市の子供たちと、それから田野畑小の子供たちと実はリモートでつながりまして、先日いい交流ができたということで、大変両方の学校、喜んでおります。そのような形も一つまた新しい交流の仕方ができたなと思っていますし、中学校は早稲田大学のほうと交流を結びまして、そういうリモートでの交流もできているという、様々そういう、大変つらいこともありますが、また違う側面での学習ができているというところもお話ししておきたいと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 何かウィズコロナということなのか。このコロナの関係で、9月の定例会で抗原簡易検査キットについて、保健センターと情報を共有しながら、適正な保管活用を図るという答弁をいただいたのですけれども、この簡易キットについては、今保管とか管理というのはどのように行われているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 そのとおりでございまして、保健センターのほうに預かっていただいているところです。今のところ子供たちが活用したという例はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

最後に、子供たちが全員中学校においては部活動に所属しているということで、前、学校のクラブ活動のことを聞いたときに、1名が所属していないという答弁をいただいたと思うのですけれども、現段階では中学生は全員何らかの部活動に所属しているということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 1名について、ちょっと私も今確認はしておりませんが、まず中学校では部活動には全員入るということで進んでいるということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございました。

これからコロナがどうなるかも分からない中で、予算を決めたりとかいろいろあると思いますけれども、その中でも新しい施策とか方策を見つけて進んでいければいいのかなと思っています。

す。

これで一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩といたします。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和3年12月定例村議会に臨むに当たり、通告しております2点7項目を順次質問するものであります。

まず、当面の村政運営であります。新年度、令和4年度の予算編成の基本方針、先ほど質疑がありましたけれども、私なりの考えでお聞かせをいただきたいわけであります。さきの定例会で佐々木靖村長が述べた所信表明演述を今回の一般質問に当たり、熟読させていただきました。村長としての初めての所信表明は、誰が聞きましても分かりやすく、無駄のない、誠にコンパクトなものだと思っております。ただ、誠に厳しい財政状況についての訴えがなかったのが気がかりだったわけであります。ですから、まず責任者として初めて組まれる厳しい財政状況下の中での新年度予算編成の基本方針をぜひお聞かせいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、国保会計における子供の均等割免除であります。厚生労働省の令和4年度から未就学児の5割軽減を決めております。宮古市、そして陸前高田市では、いち早く子供の均等割免除を実施済みであります。令和2年度末の私の調査でありますけれども、宮古市における国保財政調整基金残高は4,654万円余りであり、それでも山本市長判断で均等割を免除しているわけであります。陸前高田市の財調基金残高は2億円余りとなっております。この自治体は余裕を持ての均等割免除だと私は考えているわけであります。本村における財調の残高は6,000万円を超えておりまして、今のところかなり高額であります。担当課、長の判断があれば、私は財政的にできるという判断をしているわけでありますが、いかがでしょうか。

村政運営の3つ目は、介護保険制度であります。特別養護老人ホームへの待機者はどうなっているでしょうか。県内の入所待機者については、入所申込者が4,311人、うち在宅待機者が1,262人、さらに早期入所の必要な方が県全体で833人と新聞報道で述べておりました。村内における待機者の数を直近で示していただきたい。

今年8月から介護保険制度の補足給付見直しによりまして、施設を利用する低所得者の食費、

居住費の見直しによって自己負担が大幅に増えているとのことであります。私の調査では、補足給付の言わば資産要件が7月末までは単身者の貯金、資産要件が1,000万円、単身者で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下の要件でありました。それが8月から、単身者は500万円から650万円以下、夫婦で1,500万円から1,650万円と資産要件が大分厳しくなりました。あくまで私なりのこれは調査でありますので、村当局が把握している可能な範囲での状況をお聞かせいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、福島第一原発汚染水の海洋放出についてであります。事故からは、間もなく10年9か月を迎える東京電力福島第一原発、東日本大震災の被災地から懸念の声が上がるなど、汚染水の浄化後に残る処理水の海洋放出をめぐり、全国で漁業者を中心に大混乱を来しているわけであります。さきの定例会では、佐々木村長、断固反対の態度を力強く訴えておりました。現時点における考えをお聞かせいただきたいわけであります。

産業振興対策に移ります。全国的なサケ、マスの不漁に見舞われまして、水揚げ量も年々減少の一途をたどっているわけであります。水揚げ量回復の兆しが見えない中、漁業関係事業への影響も大きく、ひいては村内経済の停滞に響きかねないのではないのでしょうか。サケ、マスの海面養殖が久慈、宮古、大槌の3地区、釜石地区でも2期目の養殖試験、山田では今年から開始と聞くわけであります。村としての考えをぜひお聞かせいただきたいわけであります。

村長が9月定例会で行いました所信表明で、田野畑ワカメブランド確立、これを強調していたわけであります。これからの方向性を担当課、村長としてお聞かせをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社についてであります。公社については、9月議会でも取り上げました。佐々木村長は、公社の民営化について、現在の経営状況や従業員体制など解決しなければならない課題が山積しており、経営状況が安定するまでは現在の経営体において経営改善を集中して取り組みたい、道理ある考えを示していただきました。

さて、前村長、前理事長からの引継ぎ内容をお示しいただきたいわけであります。

産直プラザ尾肝要、特産品加工場の建設工事が施工者、陸中建設で進んでおります。その運営については、たしか道の駅思惟の風に任せるというふうに聞いているわけではありますが、雇用の在り方等々を含めて、これからの運営方針を改めてお伺いしたいわけであります。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。佐々木村長、そして担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、村長に就任して初めての当初予算となります令和4年度の予算編成の基本方針のご質問でございますが、先ほど7番議員にもお答えしたとおり、令和4年度の予算編成に当たっては、田野畑村総合計画及び選挙公約に掲げた事業等に予算を重点配分することとしております。また、人口減少等に伴い、歳入の減少が見込まれることから、歳出については一般財源ベースで対前年度比マイナス3%の予算要求基準を設け、歳出の抑制、削減に取り組むこととしております。

厳しい財政状況の中で、村民生活にできるだけ影響が出ないように配慮しながら、限られた財源をより有効に活用できるよう事業の優先順位を決め、また選択と集中を進めながら、めり張りのある予算編成を行ってまいりたいと考えております。

次に、村民懇談会の状況と感想についてのご質問でございますが、令和3年10月に旧6学区を単位として実施したところであり、参加者数は6地区の合計で122名、平均で1会場約20名の参加をいただいたところでございます。また、旧6学区のほか、自治会単位での開催希望があり、1団体について既に実施しているところでございます。

さらに、各種団体や村民グループを対象としたむらづくり座談会「村長と語ろう」を企画したところ、現在までに3団体から実施の申出があり、意見交換を行う予定としているところでございます。総じて各地区とも人口減少、高齢化の進展により、共同作業の草刈りや日々の助け合いなどが困難になっている等のお話があり、自治会活動に大きな影響が出ていると強く感じたところでございます。

今後ますます人口減少、高齢化が進むことにより、身近な問題として地区の存続も危惧されてまいります。自治会の存続、活性化は、むらづくりの根幹であり、要望のあった事項につきましては、迅速な対応、実施ができるよう検討してまいりたいと考えております。これからも村民懇談会や座談会等を通じて、村民の皆様の声に丁寧に耳を傾けながら、村民総参加の下に政策を立案し、実行するむらづくりを進めてまいる所存でございます。

次に、国民健康保険税に係る子供均等割への軽減措置についてのご質問でございますが、ご案内のとおり、令和4年度からは法改正により未就学児を対象に5割軽減されることとなっております。また、宮古市などが行っている均等割免除については、現行制度では法定外繰入れとなり、保険者努力支援制度での減算対象となる可能性があることから、本村では実施していないところでございます。今後におきましても国の軽減制度拡充を要望するとともに、国民健康保険制度が時代背景に即したよりよい制度となるよう、保険者として運営に尽力してまいります。

次に、介護保険関係についてのご質問でございますが、1点目の特別養護老人ホームの待機者については、令和3年4月1日を基準日とした岩手県の調査によると、本村の在宅待機者は9名となっております。

2点目の補足給付についてですが、令和3年8月から負担限度額の一部見直しや対象要件の変更が行われております。以前に比べて負担が増えた方や、非該当となった方がいることは承知し

ているところでございます。背景には増大する介護給付等の問題があり、皆様からいただく保険料にも影響があることから、今後も国の動向を注視しながら対処してまいります。

次に、福島第一原子力発電所の通称ALPS処理水についてのご質問でございますが、今年4月、政府の基本方針として処分方法を海洋放出とした決定が示されたところでございます。この政府の基本方針に対して、水産業への風評被害の影響が甚大であることから、海洋放出によらない新たな処理、保管方法を国の責任で検討することを主として、本村議会をはじめ、県市長会、県町村会、岩手三陸連携会議など、様々な団体から国に対して要望書や意見書等が提出されているところでございます。

これらを受けて、国では関係者に対し、ALPS処理水の処分に関する基本方針説明会などを開催し、丁寧な説明を行い、併せて意見を聴取しながら理解を広げていきたいとの意向を示しているところでございます。

本村としては、基幹産業である水産業や観光関連等への風評被害の影響が非常に懸念されることから、これまでの経過を踏まえた国の動向を注視しつつ、関係各所と連携を図りながら処分方法についての議論に参加するなど、引き続き積極的かつ慎重に対応してまいります。

次に、サケ、マス等の海面養殖についてのご質問でございますが、震災後いち早くサケふ化場を復旧、再建し、サケ稚魚の放流による漁獲の回復、安定を目指してきたところであります。しかしながら、回帰数、漁獲量とも減少の一途をたどっておりますことはご案内のとおりであり、漁業経営に対する影響が非常に大きな問題となっております。

そのような中、海面養殖に適した漁場のある久慈市や宮古市、大槌町等では新たな魚種による海面養殖の取組事例が報道等されているところでございますが、本村においては全ての漁港、漁場が外洋に面しており、日常的にしけの被害の懸念もあり、同様の海面養殖は、なお課題が多いと認識しているところでございます。

しかしながら、漁獲量を増やしていくためには、本村においても何らかの取組が必要であると考えているところでございます。島越地区のほか、漁港施設等の現状や整備計画を踏まえ、静穏水域の確保などを勘案し、県や専門機関の指導を仰ぎながら、これまでの実証試験の結果を生かし、ウニ等の蓄養の可能性の高い魚種を村漁協とともに模索してまいりたいと考えております。

また、田野畑ワカメのブランド化につきましては、9月定例会の所信表明で申し述べましたとおり、村産のワカメは肉厚で高品質であると仲買業者や消費者からも高評価を得ているところでありますが、村内でのボイル加工量が少ないことがブランド化の最大の弱点であると思っております。地元加工が増えることによる品質や所得の向上だけでなく、漁業者の労力低減、働き方改革にもつながるほか、さらには後継者の確保、育成への好影響も期待され、地域に活力が湧いてくるものと考えております。

その実現には、まず関係者の合意形成が一番大切だと考えておりまして、漁協や漁業者との意

見交換や勉強会など、課題解決に向けた協議を重ねることにより関係者の意思統一を図り、地元ボイル加工を実現してまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社経営の引継ぎに関するご質問でございますが、前理事長の署名押印のある引継書を基に公社の参事より説明を受け、10月7日に引継ぎを完了したところでございます。内容につきましては、定款、諸規定、規則のほか、事業報告、財務諸表、資産、通帳、証券関係、令和3年度の事業計画、人事関係など一般的な項目が主となっております。

また、懸案事項について特段の引継ぎは受けておりませんが、経営が大変厳しい状況であることは9月定例会で各議員にもご報告したとおりであり、経営改善のため早急な対策、支援策を検討の上、実行していかなければならないと再認識しているところでございます。

現段階では、まず単年度黒字を達成すべく、社員、役員一丸となって売上げ向上を図るとともに、村民、得意先から信頼いただける会社、社員が安心して働ける職場を目標として取り組んでいるところでございます。今後におきましても、引き続き公社の経営安定及び強化のため、村としてどのような支援策があるか熟慮を重ね、議会にご提案できるよう検討していく考えでございます。

次に、尾肝要産直施設の改修による地域の加工場についてのご質問でございますが、当該施設は現在改修工事を施工中であり、令和4年1月上旬に完成する予定となっております。完成後は、村産食材、地域資源を活用した商品を開発、製造する計画としており、併せて食品加工及び商品開発の専門アドバイザーの指導による試験運用や長期的な保存実証試験なども行う計画でございます。

施設の貸付け、運営につきましては、一般社団法人思惟の風を予定しており、従業員は同法人が雇用することとしております。

経営方針は、思惟の風が主体的に計画することとなりますが、行政としても支援することで高齢化や後継者不足、コロナ感染症の影響で低迷する村内産業の活性化、底上げを図るほか、村産資源を活用した高付加価値化商品の製造、販売による地域の生産者への還元と活力ある産業の推進を目指すものでございます。

一次産業と二次、三次産業が協力し、商品化する場となることで、生産者の意欲向上や道の駅たのはたでの農林水産物の加工販売商品の充実を図り、道の駅を核とした村のにぎわいの創出に寄与できるものと考えております。

なお、雇用等につきましては、季節によって商品の内容、集荷、下処理、食品衛生管理者を含め、必要人員等の変動が見込まれること、生産者からの仕入れ、コスト等への配慮も必要であることから、現在の道の駅従事者と併せて専門アドバイザーの指導をいただきながら、慎重に検討していると伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 通告順に従って再質問をさせていただきたいと思います。

同僚議員とのやり取り、特に新年度の予算編成については、聖域を設けなくて、一律 3 %削減の予算編成も考えたい。それはどうなのでしょう、村長。財政が厳しいということは私も自覚しているつもりなのですが、聖域を設けなくて一律 3 %……一律という答弁ではなかったのですが、そんなふうに中身は聞こえました。それは、ただ答弁の中では、私に対しては単に一律 3 %ではないような答弁にも聞こえたのですが、厳しい財政状況の中で村民生活に、村民生活、これがみそなのだと思うのです、できるだけ影響が出ないように配慮しながら、事業の優先順位を決めながら編成したい。これは、どう解釈したらいいのでしょうか、村長。これも私なりに解釈しますと、村民生活に影響が出ないような配慮をして、しかし大枠では 3 %でカットして編成をするということなのですが、そういったしますと一律 3 %ではないというふうな解釈もできると思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 一律 3 %ということではなくて、それぞれの事業を見直しながら、全体で 3 %カットになればいいのかなというふうな方針でやるつもりでございます。それぞれ各事業ごとみんな 3 %ということではなくて、中にはこの事業とこの事業を一緒にして、それでちょっと経費を下げることもできるのかなというふうな視点で取り組んでいくつもりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 大分分かりました。一律という言葉は、村長の答弁には一切、上山さんに対する答弁にも一切ありませんので、知恵と工夫が大事だと思いますので、これ以上 3 月定例会前に、細かい質疑はそのときにやりたいと思いますので、今日はこれぐらいでとどめたいと思います。

あとは、懇談会のことなのですが、前村長はそれこそ 1 軒 1 軒、8 年間歩き続けた村長なのですが、このよしあしについても村民の評価はいろいろあります。よかったと言う人も結構ありますし、それとは違った中で新村長は村民の意見を聞くようにやっているわけですが、おかげさまで当局の配慮、議会事務局の配慮等があつて、懇談会の会議録が控えにもありまして、時間取ってゆっくり読ませていただきました。これは、目的を持って新村長が懇談会を各地でこれから開いていくと思うのですが、やっぱり大事なご意見等については取り上げるというふうな考えでももちろんやっていると思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでよろしいかと思います。ただ単に皆さんの意見を聞いて、聞き流すということではなくて、やっぱりこういう事件について、組織対組織としての意見交換だと思っております。個人的な意見を聞いて回るのも、またそれはよろしいかと思いますけれども、

どんな意見が出たのかというのがフィードバックになっていませんので、やっぱりそれについては一人一人の意見を聞きながらも、組織として、自治会としてそういう要望があるということをまとめて上げてもらって、それでもって行政として対応するというふうな姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 時間が多分15分までだと思いますので、最初に順序を変えまして福島原発について再質問させていただきたいと思います。

宮古市議会で、私と親しい議員が取り上げまして、山本市長に率直な意見を申し上げたり、率直な市長の態度を聞いたのを録画で見ました、昨日。公表になっておりまして、山本市長のぎくばらんな態度もよく分かったのです。9月定例会では、新村長は断固反対という、要するに汚染水の海洋放出については様々な心配があることから、村長とすれば断固反対という態度を鮮明に打ち出していただいたわけですが、その考えに今も変わりはないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 変わりはありません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私調べたのです。内閣が4月13日に海洋放出を決めたのは、あれは信義にもとる、約束違反な決定なのです。誰と誰との約束違反かといいますと、福島県漁連会長とどんなことがあっても処理なりなんなり処分を決める場合は、県漁連等々の関係者の意見を聞かないままの決定は絶対しないというふうに大臣が答えていたのです。それを福島県漁連の意見も聞かないままに政府決定をした、それを山本市長は怒っているのです。同じ考えでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっとその経過は、私存じませんでしたけれども……

○8番【中村勝明君】 調べてください。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっと表現が悪いかもしれませんが、そのときはお許しいただきたいと思いますが、福島原発は東京電力の発電施設です。それが福島にあるということで、昔、石原都知事さんだったと思いますが、原発を何で首都圏につくらないのだという記者の質問に、土地が高いからだというような答弁したのをちょっと私覚えていまして、なに、危険だから地方に持ってきているのではないのかなと腹では疑いながら、なに、そのへ理屈をとというようなことを当時思ったことがございます。

今回につきましても、安心だ、安心だと言うのであれば、東京湾に持って放流すればいいのではないかという乱暴な意見もございしますが、私もそのとおり、本当に安全だと言うのなら、パイプラインを通して東京湾に流したらいいのではないかということも思ったりしましたけれども、そういうわけにもいかず、そういう話合いもなく、そういう方針が決定になったと認識して

おります。

その後いろいろ説明があったようでございますが、その説明もこうなりましたから、なりましてから、安心ですからという説明だったように記憶しております。これは、一人でもって何やかんややっても動かせるものでもございませんので、町村会等とか、ほかの団体等と協議しながら、全体で活動していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 非常に分かりやすい答弁で、反対運動の先頭に宮古市長等々としっかりチームワークを合わせて取り組んでいただきたいと思います。

細かいことを生活環境課長に確認してみたいわけですが、実は私、日程が取れなくて、資源エネルギー庁、県等々の主催の、東京電力も要するに説明会の主催団体に入っていたそうですが、工藤課長は盛岡の説明会に出席したわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 健康福祉課のほうにちょっと所管が替わっていましたので、健康福祉課で答えますが、おっしゃるとおり盛岡と宮古でやったのですけれども、私ちょっと日程の都合で盛岡のほうに出席させていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どんな感じでしたか。何かそのときの説明、宮古会場では、どの方が説明したのかな、国からの出席者からは、2年後の海洋放出決定については、どんなことがあっても先送りはしないなんて説明したらしいのです、宮古会場では。そういうやり取りがありましたか、課長。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

会議は、おっしゃるとおり経済産業省のエネルギー庁と、あとは東電のほうから説明がありました。そして、中にはやはり説明が足りないということだということで、最初の村長答弁にもありましたけれども、そういうことを受けて広く説明をしなければいけない、あとは理解を得なければならないということでの説明会でした。震災から10年以上経過して、あの処理水をどうにかしなければいけないという思いがありまして、今までいろんなタスクフォースとかで協議した経過があるということでしたが、そのことの説明と、あとは海洋放出は安全だという説明と、あとは風評被害があった場合の対処はこうしたいという説明はありました。その後の詳しいことは、まだ来ておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 福島で起きた原発の事故によって、国策なのです、最終的には総理大臣の責任になると思うのです。それを何か変な決定を政府はしているのです、村長。同感のようですが、

何で国策の失敗を漁民や国民にツケを回すというふうなやり方、これは本当に、それこそ党派を超えて世論に訴えて、どうですか、私が大好きな市会議員が山本市長に訴えていたのですが、三陸沿岸の首長、あるいは国会議員が入ってもいいと思うのですが、岩手日報さん、今日来ているのですが、意見広告なんかで世論に訴えたらどうですか。国会の議論のような感じで、ちょっと出過ぎかもしれませんが、山本市長は賛成のようです、私が昨日見た動画では。山本市長が自ら答えているのです、国のやり方はおかしいと。とんでもないことだと、海洋放出なんてと言っていましたから、動画で見ましたから。そういう質問は出ませんでしたか、盛岡会場で。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 おっしゃるような質疑はございました。時間も延長して、そういった意見が様々出されたところです。それを国のほうで持ち帰って、また再度フィードバックがあるものと思っておりますが、今までもあれですけれども、村議会のほうからも意見書を出していますし、あとは町村会、三陸連携会議とか、様々な団体からの意見書、要望書もありましたし、本村もそれに入っているところもありますので、そういったところでの意見交換なり、先ほどおっしゃったようなところは、そういう場に参加して、担当課長ではないかもしれませんが、村長になるかもしれませんが、そういったものの対応をしていければなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 こればかりやっていけば時間がどんどん経過しますので、担当課もそう考えている、村長がそう考えているわけですから当然だと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

補正でできれば細かい点はやりたいと思いますが、1点だけ、この問題で私の経験を言わせていただきたいと思います。村長も自分の経験を言いましたので。私は、原発問題には、これでも幾らかは勉強させてもらっているつもりです。なぜ勉強したか。私の初当選は、昭和54年でした。その頃、明戸に原発問題誘致の、要するに当時私には事件だったのですが、亡くなったから名前言いますが、岩見ヒサさんから連絡をもらいまして、原発誘致がありそうだと、ぜひ来て下さい、張り切った、今はいいよ、かなり張り切っている頃なのですが、勉強、資料を頂いたり、本も3冊も頂いて、すごく勉強させていただきました。そして、鈴木善幸さんと仲のよい早野仙平さん、何回も、私も行きたかったのですが、岩見ヒサさんが村長室に連れていきませんでした。行ったら運動がマイナスになると考えたかもしれませんが、私は張り切っていましたから、ついていきたかったのですが、でも岩見ヒサさんの言うことを聞いて、行きませんでした。そうしたら、知恵のある早野仙平さんが、女性を中心に明戸の婦人会が盛り上がりまして、そして原発誘致阻止の運動の先頭に立って、とうとう岩見ヒサさんが村長室に行って早野仙平さんに、原発なんかは絶対持ち込ませませんと言質を取ってきたのです。それで、そういう経験がありました。恐らく善幸さんと意思疎通がなされていたと今では私は思い出します。ですから、善幸さんの息

子さんは今をときめく財務大臣です。一緒に連動して、運動したらいかがですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 過去のいろんな方々、先達の方々のそういう考えでもって、結果的に岩手県に原発がないのは、そのとおり、賢明な選択だったのだろうと思います。これからにつきましては、いろいろな方と相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 次に移りたいと思います。工藤課長に集中して恐縮ですが、特養ホームの待機者、さっき村長の答弁で9名ということだったのですが、早期に必要なだと認める待機者はどう把握しておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

早期に必要な方は8名。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 零時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 1時間の範囲でやりますので、お許しをいただきたいと思います。

答弁では、待機者は早期の希望をする方は8名というところで、これは新聞報道になりまして、私もそんなふうに田野畑は受け止めているのですが、要するに特養ホーム等に入所している方々が補足給付そのものが改悪、8月から、私は改悪だと思うのですが、担当課としたらば改正だと思っていますか、改悪だと思っていますか、補足給付が変更になったことは。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時03分）

再開（午後 零時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

答弁で申し上げましたが、これは制度によってやるものですので、全体の保険料とか、あとは給付のバランスとかというところがございますので、致し方ないところかなとも思っております。財源がなければ給付もできませんし、一方でおっしゃるように所得のところでの下限が引き上げ

られるようなことになってしまって、何名かその対象から漏れるような方もいらっしゃるもので、そういったところはあるとは承知しておりますが、市町村単独でどうということもちょっと難しいところなので、ご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 課長、答弁、少し私が求めているものと……やむを得ないかもしれませんが、若干同情はするのですが、要するに利用者負担が増えれば改悪なのです。そう思いませんか。やむを得ないという、それはおかしい。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 私のところで、全て悪いとかいいとかということもなかなか言えない部分がございますので、ご理解ください。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 しかし、村長に聞いてもう答えていますので、それは聞きませんが、私は改悪だと思っているのですが、では課長にというか、担当課でもいいのですが、8月から介護保険制度の見直しがどうなったのですか。私が得ている資料では、第1段階、第2段階、第3段階まであって、補足給付。(1)、(2)、全部で4段階にわたって基準等が変更になっているのですが、どんなふうに、今まではどうで、それがどうなったか。少し時間足りませんけれども、補正でやりたいと思いますので、ここだけは答弁をいただきたいと思います。8月からどんなふうに変更になったのか、利用者負担が。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

以前は、第1段階、第2段階、第3段階と3段階ございました。8月からは、この3段階が3段階の1と3段階の2に分かれて、全体としては4段階に変わっております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 時間がありませんから、では金額については後でお邪魔をして確認しますの
で、要するに食費の負担限度額の見直し、変わったのは食費だけですか、居住費はどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、食費のみ変わっております。

○8番【中村勝明君】 居住費は変わらない。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、特養と補足給付については、一般質問ではこれぐらいにしたいと思い

ます。

公社について、答弁も賢明、道義ある答弁だと思っているのですが、そうすると２期８年間、前責任者は、公社について株式会社化、民営化を強く強く訴えて頑張り抜いた方なのですが、そういう引継ぎは全くなかったと理解していいでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでよろしいかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 考えてみれば不思議なことなのですが、今村長でない人については、意見はこれぐらいにとどめたいと思えます。

今陸中建設が工事をやって、私たち地域の全村民も恐らくあの加工場を有効に活用してほしいと考えている村民は、非常にパーセントは高いと思うのです。それで、こうやって一般質問をしているわけですが、これは村の責任も、思惟の風に運営を任せるとしましても、特産品開発等々いろんな角度から考えても、村の大きな課題を担う施設になるわけです。だから、思惟の風に任せるのはもちろんいいとして、村としてもこうすべきだ、ああすべきだ、大事な特産品でありますから、もちろん言わなくても村長は考えていると思うのですが、雇用の数とか、答弁ではアドバイザーの意見も強く求めていくという答弁をもらってはいるのですが、いつから運用する考えでしょうか、この施設を。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 答弁のとおり１月上旬の完成を目指しておるのですが、若干可能性としては工期延長の可能性もありますが、まず完成後に思惟の風と協議をして、いろんな事務手続を経た上で運用していけたらと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 村長、今の答弁でいいわけですか。完成になるのは、もう１か月ないのです。

１月上旬でしたか、答弁の。今から考えなければ駄目ではないですか、村長。担当課でもいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 政策的な面だと思えますので、村長に答弁を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 完成が１月上旬、若干延びるかもしれないということですが、できから考えるということではなくて、まずそういう工事を発注する時点でどういうふうな使い方をするということから発注しているかと思えますので、現時点でも遅くはなくて、いろいろ考えているのだと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】 雇用はいつから、経営が開始するのがいつからですか、担当課長。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 施設につきましては、貸付けの契約をすることにしておりますので、その貸付けの契約が整い次第ということになります。

それから、雇用の人数につきましては、説明したとおり加工する商品等によって人数が変わってきますので、今の時点で何人だというような確定した人数はちょっと申し上げる状況にはないということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

昼食のため1時15分まで休憩といたします。

休憩（午後 零時13分）

再開（午後 1時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 議席番号6番、畠山拓雄であります。通告に従って2点質問します。

まず最初に、平井賀、島越地区の海水浴場の整備計画についてお尋ねします。島越の防潮堤工事は遅れているようですが、平井賀の防潮堤は既に完成しており、海水浴場開設へ向けての話し合いも持たれてきました。海水浴場は、地域のコミュニティーの大切な場所であり、本村の観光においてもなくてはならないものだと思います。村では、どのような海水浴場を考えているのか、その概要をお尋ねいたします。

また、海水浴場を開設することによって、どのような効果を見ているのかお尋ねいたします。

次に、教育行政について、相模教育長のお考えをお聞きします。ご存じのとおり、本村ではプールのない状態での学校教育が長年続いてきております。これまで議会でも何度か議論されてきたところではありますが、状況は変わっておりません。子供たちの健全な育成に支障が出ていないか心配されます。佐々木村長も所信表明の中で、子育て環境を切れ目なく充実させると言っております。教育環境も子育て環境の一環だと私は思います。このことについての教育長の考えをお聞かせください。

以上2点、誠に簡単な質問で恐れ入りますが、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 6番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 6番、畠山拓雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和3年度の公設の海水浴場の開設につきましては、立地、トイレ、シャワーなどの設

備及び監視員の確保などの内容を勘案し、机浜海水浴場 1 か所としたところでございます。机浜海水浴場の開設状況ですが、開設予定24日間のうち、台風及び岩手緊急事態宣言等による閉鎖のため、11日間という短い開設となりました。来場者数は合計で387名、1日平均12名となっております。その内容を見ますと約8割は観光客と見込まれております。

次に、島越海水浴場及び平井賀海水浴場の今後の開設見通しについてでございますが、まず島越海水浴場でございます。現在施工中であります島越漁港海岸防潮堤工事が令和5年3月完成予定となっていることから、現時点で具体の予定は立てていないところでございます。

平井賀海水浴場でございますが、これまで数回にわたり地域の方々と意見交換会を実施した経緯がございます。本年度においても、今月意見交換会を実施の上、地域の方々のご意見を伺う予定としております。仮に来夏開設となった場合には試験的な開設とし、利用状況のほか、村内観光施設や道の駅等への周遊効果など総合的に検証した上で、次年度以降の開設は判断したいと考えております。

なお、開設時においては重機による砂浜の環境整備、仮設シャワーや仮設脱衣所等の設置が必要であり、地域の皆様にもご協力を賜りたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 6番、畠山拓雄議員のご質問にお答えいたします。

現在進行中の村の総合計画の主な施策にプールの整備推進が明記されています。しかし、平成23年3月11日の東日本大震災の発災、その後の復旧、復興に全村挙げて取り組んでまいりました。震災後10年を経過し、東日本大震災の復旧が完遂し、今後は復興に向かう決意を新たにしているところでございます。

学校に係る主な施策には、給食センターの改築と学校（村民）プールの整備がありました。両方同時にできるのであればよいのですが、財政上の課題、緊急度、優先度を考えたとき、毎日提供される学校給食の安全安心を優先し、給食センターの改築を行ったところです。

現在小中学校のプール学習は、岩泉町のご厚意で田野畑の学校の利用には無料で開放していただき、村ではバスを手配して水泳学習が行われているところです。今年度は、小学校で各学年3回、中学校は2、3学年で各1回の水泳学習が行われています。

今後新しくプールを整備するのか、現在のように近隣市町村のプールを利用させていただく水泳学習の形態を継続するのか、検討が必要であると考えています。プールを整備する場合には学校用か、または村民利用や観光客の利用も見据えたプールか、対象を明確にするとともに、建設場所、建設費用、財源など多くの要素を加えて検討する必要があるかと考えています。

そして、整備後の維持管理費、管理人の確保、運営形態をどのようにするのか、維持費を賄う

だけの利用が見込まれるのかなど、様々な角度から慎重な議論が必要であると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 確認なのですが、島越地区の海水浴場の設営というか、要望は出ていないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

昨年の担当ということで、私のほうからお答えさせていただきますが、地域づくり計画の中におきまして、やはり島越海水浴場の復活、これをいたしたいということで、計画のほうに記載させていただいて、ひいてはイコール要望ということとして捉えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 この間、12月3日の日でした、たしか。NHKの「東北ココから」、懐かしの映像アルバムでしたか、見ましたけれども、あのときの島越の海水浴客の数といたら物すごいものがありまして、すごく懐かしく感じて、ぜひ復活をしてほしいなという思いでちょっと今聞いてみたのですけれども、島越でも要望してもらって、あのようなにぎやかさはもう戻ってこないかもしれませんが、やっぱりあそこは立地上、駅も近いし、非常にいいところですので、ぜひ復活、再開させてほしいなと思います。

次に、平井賀のほうなのですが、私もこの海水浴場の話が出てから何度か行って現地を見ているのですが、すごいです。津波によって砂が持っていかれて砂がない状態、その後に工事が始まったでしょう、工事の傷跡も残っているし、あとそれに加えて台風19号の土砂が流れてきたものが、今度はそれが浜に上がって砂がない状態です。採石場の砂利状態です。とてもあんな状態で海水浴場、もし開いたとしても、来たお客さんにちょっと失礼な感じの海水浴場になってしまうという、すごく大変心配しております。

この答弁書を見ますと、重機を入れて大々的にやってくれるような文言が書いてございますけれども、お金はかかるかも分かりませんが、どこかから砂を持ってきて入れてやるとか、いろいろ考えてやらないと海水浴場としての体をなさないのではないかなと思って私は心配しているところですので、担当課のほうではどういうふうに見ているか、ちょっとお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 平井賀海水浴場の件です。私も現場のほうを見てまいりまして、やはり砂利で凹凸があって、ちょっと整備しなければならないなというような感想は持ちました。議会明けになります、今月中にまた地域の方々とお話し合いをして、来年度は試験的になるかもしれませんが、もし地区のほうで要望があるのであれば、できるだけ開設に向けて進めていきたい

いというふうに考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 これは私だけの考えなのですが、来年度はぜひというか、環境整備だけ、砂を入れたり、いろいろ環境整備だけやって、あと1年間、その状態を見て、それからまた海水浴場にしているものかどうかというのをまた地域と相談したほうがいいような気がするのです。どうしても川の流れも変わっていくし、潮の流れも変わってきていますので、どういう状態になるのか、私見ていて非常に不安なところがあるので、1年間、海水浴場の件は保留にして、整備だけはやってもらって様子を見るということもいいのではないかなと私は思っているのですが、その辺のことも検討しまして来年度の予算編成なんかをやってほしいなと思っております。いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 ご意見ありがとうございます。今のお話も踏まえながら、繰り返しになりますが、地域の方々とまたお話し合いをして、いい方向に進んでいければなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 次に、教育行政についてですが、実はこれは私、佐々木新村長さんにこのプール問題について意見をちょっと聞きたかったのですが、よろしかったら、この問題についてちょっと一言お願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 プールに関しては、教育長が答弁した、おおむねそのとおりだと思います。本当は造ってあげたいのですが、ない袖は振れない、ちょっと優先度も低いのかなというふうな今感じがしております。プールよりも、まず庁舎のほうかなというふうに考えております。これも財源問題等も絡めまして、鋭意検討して対処してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 分かりました。私も財政を見ていて、ちょっと無理かなということは分かっておりますけれども、だったら教育長の答弁みたいに何か建てる可能性もある、設置できる可能性もあるような話はしないで、プールはないのだ、田野畑にはプールは造れないのだと、違う方向でやっていこうということを明確にしたほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがですか、教育長。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 明確にしたいのですが、やはり教育者とすれば子供たちにプールで水泳の体験をさせたいし、それから命の危険性とか、そういうものも体感させたいというのが思っています。ただ、ご存じのとおり、このプールに関しては学校の設置基準で必置、要するに必ず造

らなければならないというものにはなっておりません。

それから、学習指導要領で水泳という種目をしっかりと学ぶということを明記されているのですけれども、ただ水泳場等のものがない場合は扱わなくてよいという規定もございます。ですので、そういうことを勘案しながら、また考えていけたらと思います。ただ、子供たちには少しでもプールの体験をさせたいので、今やっただいていっているような、近隣市町村にバスを使っでの水泳教室は開いていけたらと、そのように考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今年度何回かプールでのあれを、小学生が各学年で3回、中学生は2、3年で1回ということのようですけれども、この回数についてはどういうふうに、多いと思いますか、少ないと思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 この回数については、若干少なめかなとは思いますがすけれども、もう少し増やしてもいいのかとは思いますがすけれども、ただ先ほど話したとおり、水泳については水泳場の確保が確実にできるかどうかという、その条件が問われている中での教育課程を編成していきますので、それぞれの学校での時数配分になってまいります。学校の中でどれくらい体育の時数があるかといいますと、実は中学校の場合でも1年間で105時間なのです。105時間というのは、1年通して体育というのは105時間履修することになっています。その中で、7つぐらいの種目があります。例えば基本の運動であるとか、ボール運動とか、全部その中に水泳が入ってまいりますので、水泳を1時間も取っていれば、当然2割方が水泳に回ってしまうのですが、不可能なことになってしまいますので、大概是10時間ぐらいのところは計画になっているかなというふうに思ったりもしております。

そういう意味で、少し少なめですけれども、ただ1回行ったときに2時間扱いで時間を活用すれば、小学校の場合は2掛ける3で約6時間ぐらいになっていますので、そのようなことを6年間続けますと、またその6倍になっていくということになりますので、そのようなところで各学校の教育課程の編成の中での時数の配分になるかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 水泳を教えている方は、学校の先生でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 そのとおりで、学校には教師しかおりませんので、残念ながらそういうふうになっています。ちょっと話が広がってしまうのですがすけれども、今都会では学校のプールを造らないという地区が多くなってきているように思います。というのは、都会の場合は10校集まって1つの民間の水泳クラブとか、あるいはそういう水泳の施設があれば、そこに集中して行けるので、コストが非常に安くなると同時に、そこに専門の指導員がいるので、非常に水泳も明確に

指導ができると、そういうようなことで今都会のほうではやっているような市町村が多くなっているような感じがいたします。ただ、私どもはそのような形で学校教師が指導していると、そういう状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今教育長が言った専門家に指導してもらう、スイミングスクールに行って指導をしてもらうとかという方法が田野畑でできないでしょうか。そのほうが効率がいいような気がするのですけれども。一番心配するのは、何回やっても泳げないとか、実際は泳げるようになるのが最終目的ですので、短時間にでも、長い時間やっても効果が上がらないよりは、短時間で効果を上げたほうがいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 そのような指導員となれば、宮古の姉ヶ崎のプールなどには宮古市の指導員が配置されていますので、その中でのやり取りは可能になるかなとは思いますが。ただ、そうしますとちょっと時間がまたかかってしまいますので、その辺りのことと、それから今岩泉町さんにやっていただいているのは、プールを無料で開放していただいていますので、その辺りのまた料金が発生すると、その辺のところは出てくるかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私が心配しているのは、高校に行ってから必修で水泳をしなければならないのですけれども、そのときに泳げないと、ちょっと高校へ行ってから恥をかくとか、嫌な思いをするので、ぜひ田野畑の子供たちには中学校を卒業するまでには一通り水泳ができるような形で田野畑を、中学校を巣立ってほしいなという気持ちが強いもので、ぜひ教育委員会でも義務教育9年間で全員泳げるようにしたら、田野畑中学校を巣立ってもらうような目的というか、そういうのを立てて頑張ってもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

そのように私どもも思っているところですが、ただ先ほど申したとおり、多く水泳に時間を費やしてもらいたい、体育の時間にやれる時間は10時間、そして多くても20時間だと思います。その中で子供たち全員に水泳を学ばせる、なかなか難しいところがあるのですけれども、ただ私も教員をやってきましたけれども、思いの中には水に慣れて、それから水の危険性を押さえさせて、そしてさらには海とか川とか沼とか、皆水泳のやる場所の条件が違うのだという、そのことに危機管理を持つというようなことをまず前提にしながら、その上での水泳の技術をしっかりと身につけたいという思いではやってきていますので、そういう形でまた小中学校と連携しながら、そのような水泳の技術を身につけさせるような状況をつくっていければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 中には村をというか、学校を頼らないで、自分たちでスイミングスクールに通わせている家庭もあると思うのです。今三沿道ができて、非常に交通の便がよくなりましたので、そういう家庭が多くなってくる可能性もありますし、そういう人たちにはぜひガソリン代でも補助するとか、何かそういうことはできないものでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 水泳だけでなく、いろんな習い事等もあるかと思いますので、水泳だけとか、それは難しいかなと今のところは考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6 番、畠山拓雄君。

○6 番【畠山拓雄君】 そのとおり、実際中央の高校に行けばスキーもやらなければならないのです。ですから、昔はうちの羅賀小学校のところでは、親子レクで毎年スキー教室をやっておりまして、そういうところは今どこにもなくなってきているので、中央の高校に行った子供さんたちはスキーできないのかなという、ちょっとそういう心配なところがありますけれども、ぜひいろいろな面で村のほうでそういうものには補助していくような姿勢というか、そういうのが欲しいと思いますけれども、これから検討をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○6 番【畠山拓雄君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで6 番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 1 時 4 0 分)